

2026年6月23日

中道改革連合 常任幹事会 次第(第11回)

1. 報告・承認事項

<幹事長兼選挙対策委員長>

…P.1

- 中道改革連合・立憲民主党・公明党幹事長・国会対策委員長会談(3幹3国)の報告について
- 沖縄協議会の役員構成について
- 地方選挙への応援依頼・役員派遣に関するガイドライン(案)について

<政務調査会長>

…P.5

- 三党合同政調審議会の報告について
- 令和6年度決算ほか9件の対応について

<国会対策委員長>

- 国会対応等について

<組織委員長兼役員室長>

<企業・団体交流委員長>

<広報委員長>

2. その他

※ 次回常任幹事会の開催日程(調整中)
7月7日(火)17:00 @衆4控

沖繩協議会 役員構成

座 長	西村智奈美	衆議院議員
副 座 長	伊佐 進一	衆議院議員
事 務 局 長	金城 泰邦	衆議院議員
副事務局長	野間 健	衆議院議員
幹 事	新垣 邦男	沖繩2区総支部長
	屋良 朝博	沖繩3区総支部長
	砥板 芳行	沖繩4区総支部長

2026年 第17回 三党合同政調審議会 報告

6月11日（木）17：00より開催し、下記の通り、審議・決定した。

法案審査

- ヒトゲノム編集胚等の取扱いの規制に関する法律案
- 国立国会図書館法及び国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案
- チーム学校運営の推進等に関する法律案
- 高等学校の定時制教育及び通信教育振興法の一部を改正する法律案
- 児童扶養手当法の一部を改正する等の法律案
- 電気事業法の一部を改正する法律案
- 重要品種の育成及びその種苗の生産の振興に関する法律案
- 種苗法の一部を改正する法律案

→以上8法案について、賛成することに決した。

- 刑事訴訟法の一部を改正する法律案

→以上1法案について、修正案への対応は一任し、原案への対応は反対することに決した。

- 浄化槽法の一部を改正する法律案

→以上1法案について、公明は賛成、中道・立憲については保留することに決した。

決算審査

- 2024（令和6）年度NHK決算

→以上1件について、原案通り、承認することに決した。

議員立法登録

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部を改正する法律案
- 海洋基本法及び内閣府設置法の一部を改正する法律案
- 国立国会図書館法及び国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案

→以上3法案について、三党合同政調役員会に登録されたことについて報告を受けた。

一任結果報告

- 日本国の自衛隊とフィリピンの軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の協定
 - 日本国の自衛隊とオランダ王国の軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とオランダ王国政府との間の協定
 - 日本国の自衛隊とニュージーランド国防軍との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とニュージーランド政府との間の協定
- 以上3協定について、立憲・公明として賛成することに決した。

報告事項

- 国対報告について
- 衆議院及び参議院の国対より、それぞれ報告を受けた。

以 上

2026年 三党合同政調審議会 一任案件の結果報告

6月11日(木)に開催した第17回「三党合同政調審議会」において、「修正案への対応は一任」となっていた下記の案件について、以下の通り決定した。

一任案件

○刑事訴訟法の一部を改正する法律案に対する修正案

(自民・維新・参政 提出)

→以上1修正案について、反対することに決した。

○刑事訴訟法の一部を改正する法律案に対する修正案

(国民 提出)

→以上1修正案について、賛成することに決した。

以 上

2026年 第18回 三党合同政調審議会 報告

6月18日（木）17：00より開催し、下記の通り、審議・決定した。

法案審査

○科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の一部を改正する法律案

→以上1法案について、修正／原案への対応は賛成の方向で三党政務調査会長に一任することに決した。

○海洋基本法及び内閣府設置法の一部を改正する法律案

→以上1法案について、賛成の方向で三党政務調査会長に一任することに決した。

政策審査

○メルコスール（南米南部共同市場）とのEPA交渉に関する要請（案）

→以上1件について、原案通り、承認することに決した。

議員立法登録

○特別児童扶養手当等の支給に関する法律の一部を改正する法律案

○建築士法の一部を改正する法律案

○国旗の損壊等の処罰に関する法律案

→以上3法案について、三党合同政調役員会に登録されたことについて報告を受けた。

報告事項

○国対報告について

→衆議院及び参議院の国対より、それぞれ報告を受けた。

以 上